

2021年5月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
株式会社イオン銀行

イオン銀行住宅ローンにおける イオン・アリアンツ生命保険の団体信用生命保険取扱い開始について

イオンフィナンシャルサービス株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長：藤田 健二)の子会社である株式会社イオン銀行(代表取締役社長：新井 直弘、以下、当行)は、2021年5月17日よりイオン・アリアンツ生命保険株式会社(代表取締役社長：川島 貴志)を引受保険会社とする、団体信用生命保険(以下、団信)の取扱いを開始いたします。

今回取扱いを開始するのは、「全疾病団信」「がん保障付団信」「ワイド団信」の3商品となり、特に「全疾病団信」は当行では新規の取扱い商品となります。それぞれ住宅ローン金利への上乗せ金利が設定されており、「全疾病団信」は0.10%、「がん保障付団信」は0.20%、「ワイド団信」は0.30%となっております。

当行の住宅ローンは優遇金利や、イオングループでのお買い物特典により従来から多くのお客さまにお選びいただいておりますが、この度、団信のラインナップについてもイオングループのシナジーを活用し、ラインナップを充実いたします。イオン・アリアンツ生命保険㈱の「全疾病団信」は、コロナ感染による自宅療養や、その他病気やけがによる就業不能状態をも保障する商品としており、住宅ローンのお借入れ後、免責期間もなく保障が開始されます。これにより、当行取扱いの団体信用生命保険は更にラインナップが広がり、お客さまの健康志向に即したきめ細やかなご提案が可能となります。

これからも当行はお客さまの幅広いニーズにお応えするべくサービスの向上に積極的に取り組んでまいります。

【概要】

全疾病団信：就業不能保障付団体信用生命保険(住宅ローン金利+0.10%)
がん保障付団信：がん保障特約付団体信用生命保険(住宅ローン金利+0.20%)
ワイド団信：引受基準緩和型団体信用生命保険(住宅ローン金利+0.30%)